

# 電気用品安全法の概要とEMC講座

電気製品の製造・輸入を行うにあたっては、製品の安全性を確保するため、電気用品安全法で求められる技術基準への適合、表示などの義務を果たす必要がありますが、十分に義務が履行されていないケースも見受けられます。技術基準不適合などの違反が確認されると、改善命令や行政指導などの行政処分が行われ、製品の販売停止及び自主回収に至ることも考えられます。

この講座では、電気用品安全法の目的、電気用品を製造・輸入する事業者が遵守すべき義務や行うべき手続きなどの概要について、事例を交えながら解説いたします。また、同法におけるEMC関連の規制について最新動向も交えながら掘り下げて解説いたします。

## 講座内容

1. JETのご紹介
2. 電気用品安全法（電安法）とは
3. 手続き、技術基準適合について
4. 電安法の中でのEMC
5. EMC関連の最新情報

## 講師

一般財団法人 電気安全環境研究所

**桑原 崇氏**（電気製品安全センター 副所長）

JETサステナビリティオフィサー、GCNJ分科会推進委員会共同委員長

**山下 洋治氏**（EMC試験センター 所長）

電波雑音部会 部会長、電波利用環境委員会 F作業班主任

**対象者：** 国内向けの電気製品を製造している、もしくは輸入している事業者

国内向けの電気製品の開発、設計をされている方

電気製品の規格試験を担当することになり、電気用品安全法についての知識が必要な方

電気用品安全法の中でのEMC規制に関する最新動向を知りたい方

**前提知識：** EMCに関する国際規格（IECやCISPRなど）についての知識があると理解の助けになります。

**習得知識：** 電気用品安全法の基礎知識、手続き方法、同法のEMCに関する規制・規格

**開催形式：** インターネット配信(事前収録) ※受講決定後にURLを通知します。

**配信期間：** 令和3年7月26日(月) 9:00～8月6日(金) 17:00

**視聴時間：** 合計再生時間は約3時間です(各社で適宜ご視聴ください)。

**参加費：** 無料 受講条件： 島根県内に事業所を有する企業等であること

※受講の決定は、お申込み後内部で協議・検討の上、申込書に記載の連絡者様あてに通知をいたします。

**申込締切：** 8月4日(水) (配信期間中も随時受付を行います、早めの申し込みをお勧めします)

**申込方法：** HPからお申込みください。 <https://www.joho-shimane.or.jp/purpose/human/6106>



◆本講座は雇用調整助成金の対象となる場合がございます。詳細は最寄りのハローワーク等にご確認ください。

雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）が令和3年7月末まで延長になりました。

※ 今回ご受講には、PC・スピーカー・インターネット回線など、インターネット動画視聴のための環境が必要です。

※ 本講座受講にあたり開示いただいた個人情報は、講座実施に係る運用・管理及び受講後のアンケートや当財団からのアンケート調査や事業紹介など当財団の活動の範囲以外で使用することはありません。

## 【お問合せ先】

### ■申込み等に関すること

主催：公益財団法人しまね産業振興財団

〒690-0816 島根県松江市北陵町1番地

TEL:0852-60-5115 FAX:0852-60-5116

経営支援課 担当：布野・新宮

### ■講座の内容に関すること

協力機関：島根県産業技術センター

TEL:0852-60-5138(直通)

担当：川島・大峠・細谷

わたしたちは、がんばる県内企業を応援します。

公益財団法人  
しまね産業振興財団

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる

島根創生  
SHIMANE SOUSEI

島根創生計画に基づく  
島根県補助事業

## 年間開催計画

	テーマ名	開催時期	講師	会場
1	電子機器のノイズ対策・設計技術	7月5日(月)～7月16日(金)	倉西技術士事務所 所長 倉西 英明 氏	ウェブ配信
2	電気用品安全法の概要とEMC	7月26日(月)～8月6日(金)	電気安全環境研究所	ウェブ配信
3	CEマーキングの基礎とEMC	7月26日(月)～8月6日(金)	株式会社リープコンサルティング 代表取締役 庄田 晶 氏	ウェブ配信

※上記講座は開催予定であり、中止または内容変更する場合がありますの予めご承知おきください。